



区指定有形文化財（建造物）

きゅうやま だ け じゅうたく

旧山田家住宅 1棟

つかけり

附 建築申請資料 10枚／不動産取得税資料 3枚 封筒付

指定年月日 平成28年2月1日

所有者 世田谷区

建築面積 188.25㎡



世田谷区指定有形文化財

# 旧山田家住宅

## 住宅の歴史

旧山田家住宅は昭和12年(1937)頃に建築されました。建築主は榑崎定吉という人で、アメリカで事業を成功させた実業家で、帰国後にアメリカの住宅の影響を受けてこの住宅を建設したと伝わっています。終戦後は一時進駐軍(GHQ)に接収されていたといわれています。榑崎氏について詳しいことはわかりませんが、昭和35年(1960)には住宅を売却し、手放しています。翌36年には画家で南画院(現特定非営利活動法人南画院)の代表として活躍した山田盛隆氏(雅号・耕雨)が購入し住まいとしました。

旧山田家住宅はハケと呼ばれる崖線(国分寺崖線)上にあり、ホテルの自生地として知られる「みつ池」を眺望できます。

国分寺崖線は多摩川の河岸段丘(崖)で、緑や湧き水などの豊かな自然が残されています。旧山田家住宅のある台地の下には、「みつ池」と呼ばれる豊富な湧き水があり、崖線とその上の台地には上神明遺跡と呼ばれる縄文時代の集落跡や横穴墓など古代の遺跡が分布しています。4箇所の湧き水が湿地帯を作り、奥深い森にはハンノキやイヌシデなどの落葉樹林と、武蔵野の林を代表するクヌギやコナラなどの林とが混じり合っています。

昭和30年頃までは農村の里山として管理され、湧き水は農業用水として利用されていました。その水温調整のために3つの溜め池が作られ、これが「みつ池」の由来となりました。

昭和48年頃、ここにも開発の手が伸びると同時に、自然保護を求める自然環境保護運動が起こり、昭和53年にその一部が東京都の「成城みつ池緑地保全地区」に指定され、世田谷区の「自然的環境の保護及び回復に関する条例」(現世田谷区みどりの基本条例)により「神明の森みつ池特別保護区」が誕生しました。以後、保護区は年数回の開放日に一般公開されています。

また、旧山田家住宅の周辺地域は成城学園が開発分譲した学園町でした。田園郊外の良好な環境の中、住環境に配慮した様々な申し合わせによって、秩序ある快適な住宅街が形成されました。現在でも成城自治会が「成城憲章」を掲げ、住民自らが成城地区の文化や環境を守るまちづくりの規範を示しています。

区立成城みつ池緑地

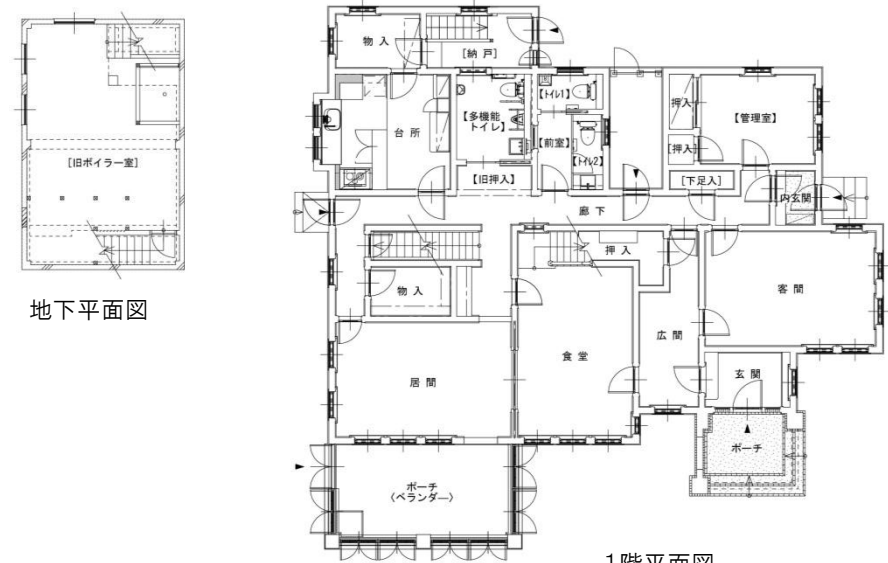
(世田谷区成城4-20-25)

—旧山田家住宅のご利用案内—

開園時間 午前9時30分より  
午後4時30分まで

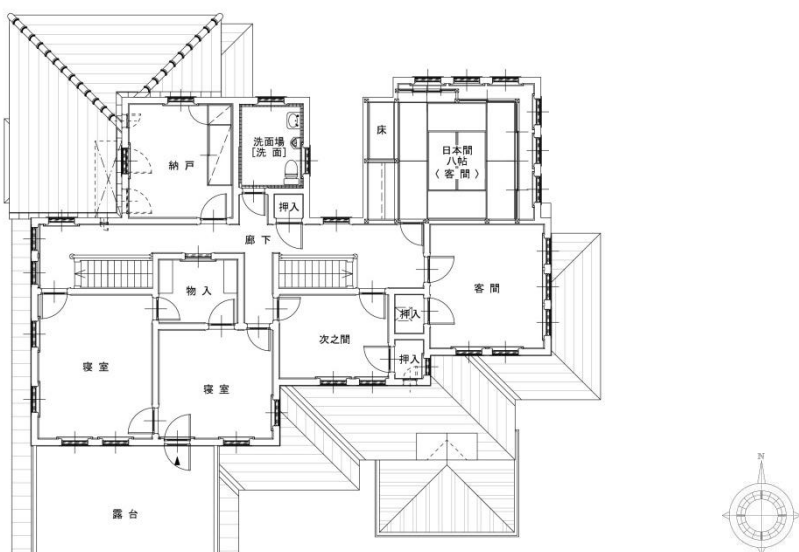
休園日 毎週月曜日  
(ただし、月曜が祝日の場合は次の平日)  
年末年始  
(12月29日～1月3日)

交通 小田急線「成城学園前」駅西口より  
徒歩7分



地下平面図

1階平面図



2階平面図

発行  
世田谷区教育委員会事務局  
生涯学習・地域学校連携課文化財係

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03-5432-2726

ファックス 03-5432-3039

平成29年8月







玄関外観



玄関のスクラッチタイル

旧山田家住宅は寄棟造りの建物で、屋根を褐色のフランス瓦葺き、下屋と庇は銅板葺きにしています。壁面はクリーム色のリシン掻き落とし仕上げで、腰(下部)に鉄平石が張ってあります。

建物は前面道路に平行に建てず、やや東に振り、ほぼ南面して建っています。玄関を南東隅に配置していますが、前面道路から門、玄関というアプローチを意識した配置計画がとられ、さらに玄関ポーチは向かって右手の柱をなくし、2方向に階段を設ける事で開放的なアプローチを演出しています。また、玄関ポーチの壁面に2種類のスクラッチタイルを使って玄関周りにアクセントを添えています。

内部は1階、2階とも中廊下を配し機能ごとに部屋が細かく分けられています。中廊下の北側は主に水回り、南側には主に居室を配しています。1階は南東に主玄関を配し、玄関前室の広間、そこから西側には食堂と居間、東側には客間が配されます。食堂と居間は両側に引き込む板戸で仕切られ、開放すると大きな空間として使用することができます。居間の南側にはサンルーム風の部屋がありますが、当初は玉石洗い出しのタタキ床で、腰の高さまで壁をめぐらせ上部を開放にした半外部のベランダでした。ここは建設後早い時期に窓ガラスを立て込み室内にしています。ベランダの屋根は当初より2階から利用する露台(バルコニー)です。

2階は家族と客用の寝室と書院造り風の日本間、納戸、便所が配されています。階段は食堂から上がる主階段と台所の南側に設けられた内用の階段の2つがあります。

居室はほぼ洋室で、寄木張りの床や統一したデザインの上げ下げ窓を多用しているところが特徴的です。特に寄木張りは廊下にも施され、部屋によってデザインを変える凝った仕様になっています。

この住宅には鉄筋コンクリート造の地階があります。ここには石炭(もしくは練炭やコークスなど)で焚くボイラーがあって、邸内はセントラルヒーティングで暖房されていました。居室や廊下にはラジエーターが配置されていましたが、現在は取り外されて2基が残るのみです。



食堂(手前)と居間(奥)  
食堂には主階段が配される

## 改修工事

平成28年度に行った改修工事では、公園施設として皆さんが使いやすいようにするバリアフリー化や耐震補強を行いました。



修理前

【1階ベランダ】車いすやベビーカーでも見学ができる様に段差のない入口を設けました。



修理後



修理前

【旧湯殿】湯殿(風呂場)は何度か改修され、当初の姿が失われていたため、多目的トイレに改修しました。



修理後



当初の壁下地

【耐震補強】耐震基準を満たすよう、建物のバランスを考えて、収納スペースを中心に筋違や構造用合板を使った耐震壁を設置しました。壁面は漆喰で仕上げているので耐震補強は見えないうちになっています。



筋違いや構造用合板を使って補強

## 当初の姿を発見

改修工事中、解体した床や壁面から当初の様子をうかがわせるモノが発見されました。



風呂桶と焚き口の煉瓦

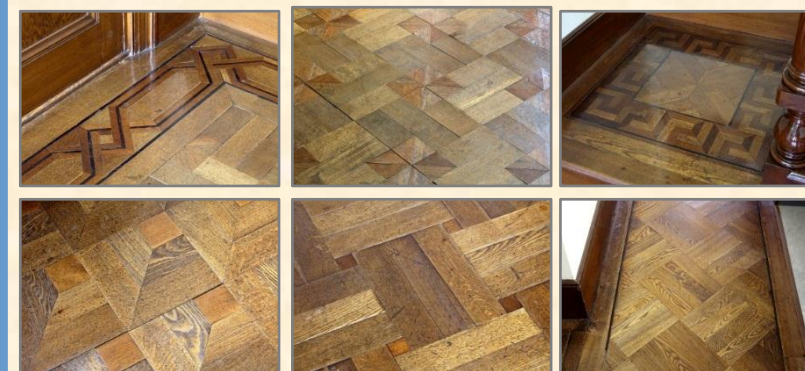


当初の風呂場で使われた床のタイル

当初の風呂場の床は、赤色の四角いタイルの四隅に水色の小口タイルをあしらったモザイクタイルでした。

この他、台所の西側に上げ下げ窓の痕跡が発見されるなど、修理にともなって新たな発見もありました。

## 寄木の床あれこれ



寄木は木の種類による色の違いや、木目の違いを巧みに組み合わせる模様を作っています。小さな木片を丁寧に組み合わせるため手間がかかります。これだけの種類の寄木張りを使う例はこの規模の住宅では珍しく、この住宅の特徴にもなっています。